

令和6年度（2024年度）

飼い主のいない猫の避妊去勢手術の支援を行います！

熊本県では、“人と動物が共生するくまもと”の実現を目指しており、今年度から新たな動物愛護センター「アニマルフレンズ熊本」（所在地：宇城市）において飼い主のいない猫の避妊去勢手術（無料）を行います！

※県では、これまで飼い主のいない猫対策として、手術費用の補助事業を実施してきましたが、より多くのニーズに応えられるよう、事業の実施方法を以下のとおり変更します。

支援対象者

＜事前に依頼書類の提出が必要です＞

- 飼い主のいない猫によるトラブルを防止するため、活動地域における飼い主のいない猫の頭数や生息個体情報等を継続的かつ適正に管理することができる2人以上の成人による活動組織又はグループ（ただし、同一世帯のみで構成されるものを除く。）

※ 当事業の趣旨を十分にご理解いただいた上で依頼書の提出をお願いします。

対象猫

- 熊本県内（熊本市内を除く。）に生息する飼い主のいない猫

※ 飼い主がいる猫は対象外です。

事前に対象猫に飼い主がいないことを確認してください。

提出書類（依頼書類）

※ 各様式については、県HPをご確認いただくか、保健所又は各市町村役場にてご確認ください。

- 支援を受けるためには、主たる活動地域を所管する県保健所へ以下の書類を提出してください。

- ① 避妊去勢手術支援依頼書（第1号様式）
- ② 活動地域の見取図及び管理している猫の一覧（第1号様式別紙1）
- ③ 飼い主のいない猫の避妊去勢手術支援依頼に係る確認書（第1号様式別紙2）

対象猫の搬入、手術、返還

- 対象猫は、依頼者自身で捕獲の上、予め指定された日時及び場所（アニマルフレンズ熊本又は主たる活動地域を所管する県保健所）へ搬入してください。

※ 捕獲器に入れた状態での搬入に限ります。

- 原則、手術日の翌日に返還しますので、指定された日時及び返還場所に対象猫の引取りに来ていただき、元の場所に戻してください。

※ 猫はさくら耳になった状態で返還されます。

依頼書受付期間

令和6年（2024年）5月9日（木）から
令和7年（2025年）2月28日（金）まで

※ 事業の流れや問い合わせ先については、裏面をご覧ください。

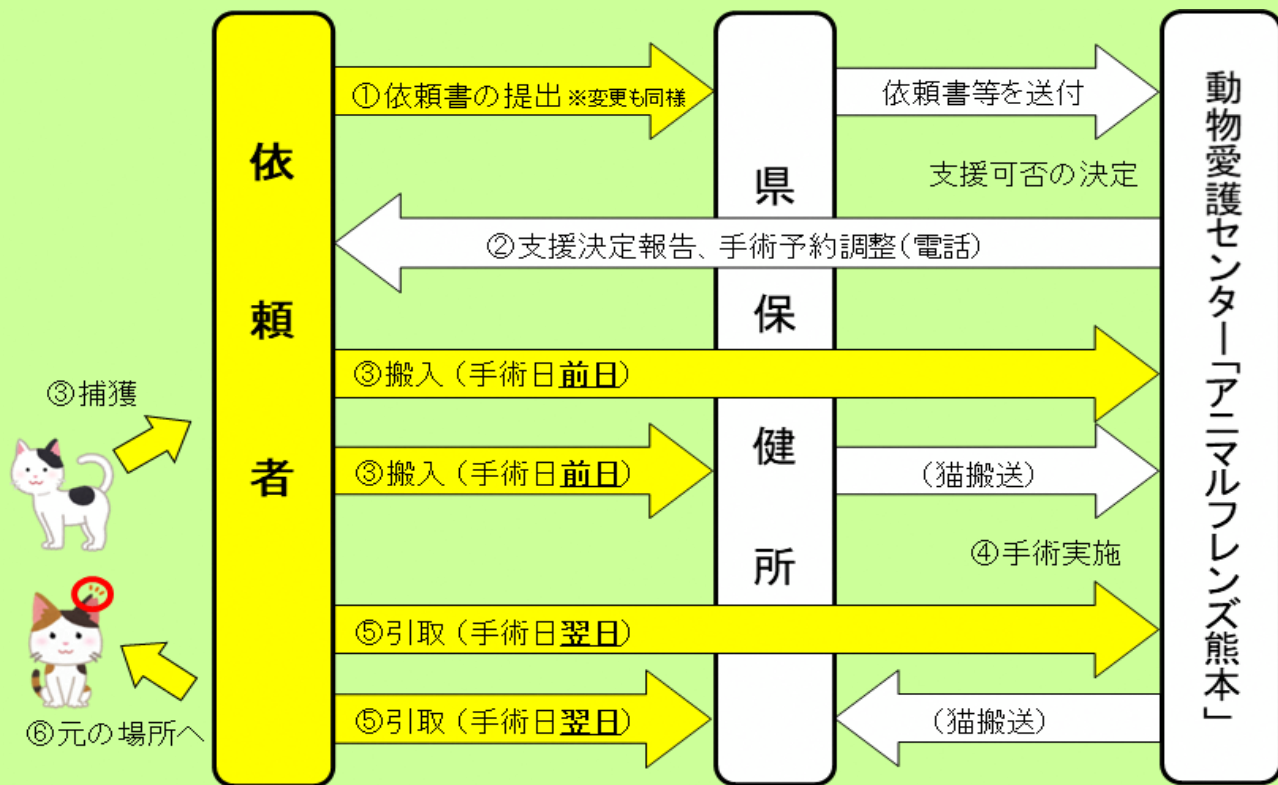
熊本県

熊本県動物愛護センター
「アニマルフレンズ熊本」



事業の流れ

※依頼書は、主たる活動地域を所管する保健所へ提出してください。（事前の依頼が必要です）
 ※猫は、捕獲器に入れた状態で搬入してください。



依頼窓口・お問い合わせ先

申請窓口 (所管区域)	電話番号	申請窓口 (所管区域)	電話番号
有明保健所 衛生環境課 (荒尾市、玉名市、玉名郡)	0968-72-2184	宇城保健所 衛生環境課 (宇土市、宇城市、下益城郡)	0964-32-0598
山鹿保健所 衛生環境課 (山鹿市)	0968-44-4121	八代保健所 衛生環境課 (八代市、八代郡)	0965-33-3198
菊池保健所 衛生環境課 (菊池市、合志市、菊池郡)	0968-25-4135	水俣保健所 衛生環境課 (水俣市、葦北郡)	0966-63-4104
阿蘇保健所 衛生環境課 (阿蘇市、阿蘇郡)	0967-24-9035	人吉保健所 衛生環境課 (人吉市、球磨郡)	0966-22-3108
御船保健所 衛生環境課 (上益城郡)	096-282-0016	天草保健所 衛生環境課 (天草市、上天草市、天草郡)	0969-23-0299

手術の実施・予約関係、制度自体に関するお問い合わせ先

熊本県動物愛護センター「アニマルフレンズ熊本」

(電話番号：0964-27-8115 / 所在地：宇城市松橋町東松崎701-4)

熊本県